

平成24年第6回上里町議会定例会会議録第6号

平成24年9月21日(金曜日)

本日の会議に付した事件

- 日程第23 (町長提出諮問第1号)人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第14 (町長提出認定第1号)平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 (町長提出認定第2号)平成23年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 (町長提出認定第3号)平成23年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 (町長提出認定第4号)平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 (町長提出認定第5号)平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 (町長提出認定第6号)平成23年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 (町長提出認定第7号)平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 (町長提出認定第8号)平成23年度上里町水道事業決算認定について

出席議員(13人)

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
10番	沓澤幸子君	11番	高橋仁君
12番	伊藤裕君	13番	根岸晃君

欠席議員(1人)

9番 小暮敏美君

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	山下武彦君	総務課長	戸矢隆光君
総合政策課長	石原秀一君	税務課長	中島勇君
町民環境課長	須田孝史君	福祉こども課長	飯島雅利君
健康保険課長	関口静君	まち整備課長	坂本浩之君
産業振興課長	野田浩一郎君	下水道課長	間々田義彦君
人権共生課長	河野光彦君	学校教育課長	木村隆之君
生涯学習課長	坂本正喜君	中央公民館長	山口正彦君
水道課長	間々田勤君	学校指導室長	福島慶治君
図書館長	外尾常人君	郷土資料館長	外尾常人君
老人福祉センター所長	関根健次君	会計管理者	橋爪和友君

事務局職員出席者

事務局長	横尾邦雄	主査	戸矢信男
------	------	----	------

開 議

午前9時0分開議

議長（高橋正行君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開会します。

日程の追加について

議長（高橋正行君） お諮りいたします。

ただいま町長から町長提出諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての案が提出されました。

この際、これを日程に追加し、日程の順を変更し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

日程第23 町長提出諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議長（高橋正行君） 日程第23、町長提出諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） どうも皆さんおはようございます。

御提案申し上げました諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて御説明を申し上げます。

現在、人権擁護委員として御苦労いただいております江上直之さんが本年12月31日をもって任期満了となります。つきましては、江上さんの後任者として笠原洋子さんをこのたび人権擁護委員として御推薦いたしたく議会の意見を求めるものでございます。

それでは、人権擁護委員に推薦する笠原洋子さんについて御紹介を申し上げます。

笠原洋子さんは、大字長浜1329番地に在住し、昭和28年7月1日生まれの現在59歳でございます。笠原さんは、現在民生委員として活躍され、常に住民の立場に立って相談に応じ、また必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めております。また温厚で、人権擁護に理解がある上、

人格・識見とも申し分なく、人権擁護委員として適任でございます。

よって、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づきまして、議会の意見をいただきたく、ここに御提案を申し上げる次第でございます。慎重御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

議長（高橋正行君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は推薦に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高橋正行君） 起立全員であります。

よって、本件は推薦に同意することに決定いたしました。

日程第14 町長提出認定第1号 平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第15 町長提出認定第2号 平成23年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 町長提出認定第3号 平成23年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 町長提出認定第4号 平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 町長提出認定第5号 平成23年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第19 町長提出認定第6号 平成23年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第20 町長提出認定第7号 平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出

決算認定について

日程第21 町長提出認定第8号 平成23年度上里町水道事業会計決算認定について

議長（高橋正行君） これより各常任委員会に決算内容の審査を付託しておきました平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成23年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに平成23年度上里町水道事業決算についての件は、各常任委員会の審査結果報告が提出されておりますので、各常任委員長より審査報告を求めます。

総務経済常任委員会委員長山下博一議員。

〔総務経済常任委員長 山下博一君発言〕

総務経済常任委員長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。総務経済常任委員会委員長の山下博一でございます。

当委員会に審査の付託を受けました平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算、同国民健康保険特別会計歳入歳出決算、同神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、同公共下水道事業特別会計歳入歳出決算並びに同農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、担当されている会計課、下水道課、産業振興課、総務課、税務課、総合政策課、まち整備課、議会事務局の決算審査を去る9月7日から13日までの期間において、担当課長及び担当職員の出席を求めて、決算書及び附属資料、決算説明書等をもとに説明を受け、質疑等を行い、慎重に審査を行いました。

当委員会における各課（局）等の決算審査について報告いたします。

以下、各課の概要について審査を行った順に報告させていただきます。

初めに、会計課について報告いたします。

会計課については、7日午前9時半から審査を行いました。

職員体制は、会計管理者の課長を含め職員4名体制ですが、平成22年度の総務経済常任委員長報告を受けて、そのうち男性職員1名を平成24年度から配置しております。

会計課の業務内容は、現金、消耗品等の出納管理、県収入証紙の売りさばき及び管理、例月監査及び出納閉鎖後における決算の調整等を行い、町長に報告しています。

歳計現金、歳計外現金の記帳については、歳入が9,191件、歳出が1万7,062件であり、合わせて2万6,453件で、前年比1,930件の減でありました。また、現金の取り扱いが多いことと、事務の効率化や事故を未然に防ぐ観点から、現在、現金で取り扱いをしている旅費等を口座振り替えに移行させるなどの方策を講じるよう要請します。

公共料金の電気、電話、水道料金の自動口座引き落としは、平成23年度当初予定でありましたが、24年度導入に向けて準備を進めており、毎月270件ほどの支出事務がありましたが、これにより事務量の大幅な軽減や経費節約を期待します。

歳計現金の保管ですが、ペイオフ対策として、ゆうちょ銀行を除いた金融機関の預金につきましては、すべて決済用預金としております。運用については安全性を最優先し、健全性を見極める自己資本比率等を参考に、短期の定期預金により19万1,589円の預金利子収入と、低金利での運用ではありますが、基金等の資金運用により137万6,396円の利子収入を得ることができました。今後も、引き続き注意を怠りなく的確に対処し、運用を図っていただきたいと思います。

埼玉県収入証紙の販売ですが、販売額による手数料収入が22万8,280円、前年比2万3,719円の増で、歳入に計上されました。

安全面については、防犯面から、埼玉りそな銀行の窓口には防犯カメラが設置され、また、カウンター近くには防犯用のカラーボールも設置されておりますが、使用方法なども確認していただき、引き続き万全を期して事故防止に努めていただくようお願いします。

次に、下水道課について報告いたします。

下水道課は、9月7日午後1時半より審査を行いました。

決算年度の職員体制は、課長を含め5人となっておりますが、在職年数の少ない職員体制ですので、計画的な人事ローテーションが必要かと思っております。業務内容は、一般会計の合併浄化槽設置整備事業と公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計になっております。

まず、合併浄化槽設置事業については、合併浄化槽への転換に伴う費用の一部を補助する事業で、設置を推進することにより、生活排水による公共排水地域の水質汚濁を防止し、生活排水環境の改善を図ることを目的にしています。

平成23年度においては、10基分の補助を実施しました。その内訳は、汲み取り槽からの転換が3基、単独浄化槽が7基でありました。また、平成23年度からの県の新たな補助として、配管費用に対して10万円を上限に補助が加わりました。このことから、今後の生活排水処理基本計画がより一層推進されるものと期待しております。

公共下水道事業特別会計では、公共下水道維持管理事業と公共下水道建設事業があります。公共下水道維持管理事業では、維持管理、保守点検、補助金交付、受益者負担金及び使用料の賦課、収納事務等があります。公共下水道建設事業では、管渠築造工事や舗装復旧工事が主な事業であります。接続促進については、平成23年3月18日曜日に下水道接続無料相談会を町民ホールで開催し、32名の方が相談に見えました。また、積極的に個別訪問や窓口相談に応じております。平成23年度末の事業認可区域内の接続件数は、児玉工業団地の23事業所を含め379件、前年比114件の増となっており、接続率は約27%で前年比5%の増となっております。これにより、受益者負担金987万7,710円、公共下水道使用料6,226万2,888円の収入がありました。今後も、接続率向上のため、更なる尽力をいただくようお願いします。

なお、下水道使用料の未納額は21万9,592円でありました。未納者宅への対応は、直接訪問して催促していますが、水道課との連携を含め、より一層の努力をお願いします。

農業集落排水事業特別会計は、施設の維持管理が主ですが、主な修繕ではマンホールポンプや流量調整ポンプの交換、破砕機オーバーホール等を行っております。また、使用料の徴収業務に関連して、接続済み世帯が60世帯で、平成23年度は新たに1件の新規接続がありました。収入未済額が16万1,280円あります。当初計画された74世帯を目標に、更なる接続件数の増加をお願いします。

また、農業集落排水事業特別会計においては、使用料収入によって処理施設の点検管理等の委託料しか賄えないという現状があり、今後は使用料や賦課金徴収の方法など、抜本的な対策を要望いたします。

下水道課については、今後の事業の推進、特に供用開始になった公共下水道の接続率の向上、滞納対策等の課題に対処しなければなりません。また、維持管理エリアの拡大、建設事業の継続性などを考えると、絶対的な課職員の不足や事務分掌業務量の増大等、職員体制について検討の必要があります。また、企業会計とすることによる経営判断上のメリットや住民サービスの向上、事業の効率化、コスト削減という関係から、上水道事業との組織統合について早急に実施するようお願いします。

次に、産業振興課について報告いたします。

産業振興課は、10日午前9時半より審査を行いました。

産業振興課は、農政商工係、農地係、地域整備係の3係で構成されており、前年度比1名減の職員11名体制で業務を行っております。

農政商工係は、各種農業振興事業や農業振興地域の整備計画の管理、農業団体の育成及び指導、商工業の振興、各種統計調査、労働対策、消費者行政と、その業務内容は多岐にわたっております。

平成23年度は、町制施行40周年記念事業の一環として「開運！なんでも鑑定団・出張鑑定」を招致して、平成23年10月4日にテレビ放送されました。緊急雇用創出基金事業では、埼玉県緊急雇用創出基金市町村事業費補助金を受けて、各課の事業を取りまとめ、交付申請、実績報告を行いました。なお、この事業は平成22年度で終了となる予定でしたが、平成23年度も引き続き実施されたものであります。

消費生活対策事業としては、消費生活専門相談員を2名配置して、毎週火曜日、金曜日の2日間相談業務を行ったところであります。相談件数は86件で、内訳は町内の方55件、町外の方31件でした。この相談業務は、本庄市、美里町、神川町との消費生活相談業務に関する協定書締結により、児玉郡市内の住民が上里町または本庄市の窓口で相談できることから、児玉郡市

内の住民の利便性が相互に向上し、事業の充実が図られていると考えています。

保養施設利用補助制度は353人の利用がありましたが、この制度は平成23年度で終了となりました。これは、利用者に対してのアンケート調査結果、また平成22年度総務経済常任委員会で指摘した事業目的と費用対効果も含めて検討した結果、制度を終了させたものです。

中小企業融資制度や勤労者住宅資金貸付事業においては、年度内の新規申請、認定者はなく、預託金の有効な活用がなされておりません。他の金融機関が実施している融資制度の活用など、この制度の必要性を含めて事業の見直しなどの検討が必要かと思えます。特定中小企業認定事務について、平成23年度は32件の認定事務がありましたが、その後の報告を求める必要性を感じました。

農政関連では、農業近代化資金利子補給事業などの農業振興事業、畜産振興事業や地産地消運動の推進、消費者との交流促進、耕作放棄地再生利用推進事業などを行ったところであります。

農業者戸別所得補償制度については、平成23年度から本格的にスタートし、236戸が対象となり、合計約4,900万円が支給されました。本庄農林振興センターやJA、郡市との連携による児玉地域担い手育成総合支援協議会においては、新規参入希望者が就農できる体制整備をするために、児玉地域明日の農業担い手育成塾を設置していますが、町内から2名の参加があり、うち1名は卒業し、就農しました。また、平成23年度においては、町内の耕作放棄地は約2ha減少し、11.2haとなりました。

農地係については、農業委員会の事務局を担当し、毎月開催される定例会で農地法各条の申請の審議を行っております。また、農地の利用権設定、農業者年金事務事業等を行っておりますが、農地法許可申請は4条、5条申請ともに件数が少し減ったものの、面積は前年度とほぼ変わりませんでした。

農地の砂利利用について、平成23年度は5件の申請がありましたが、今後、砂利採取については、その利用状況を把握するため、砂利採取マップ等の作成を検討していただきたいと思えます。

中核的担い手農家育成奨励金交付事業については、昨年度と比べて奨励金交付額が減少して、約143万円となりました。その事業目的からも引き続き制度の存続が必要だと考えます。

町内における農地の違反転用については、把握している分だけでも15件、約1万3,600㎡であり、現況は駐車場や資材置き場となっているようです。違反転用の発見については、農業委員や職員による巡回、近隣からの通報により把握し、是正措置として通知文を出していますが、その後の状況確認など継続した是正対応をお願いします。今後は、新規就農支援と担い手育成、優良な農地の確保が大きな柱となりますので、引き続き支援をお願いします。

地域整備係については、上里西部土地改良区、上里土地改良区の事務を担当し、土地改良事業の推進、土地改良区の施設の維持管理等を行っております。上里西部土地改良区賦課金の徴収は平成18年度から始めましたが、既に未納額が20万9,465円発生しております。未納者宅への訪問など直接徴収による未納額の減少に向けた早目の対策を行うようお願いいたします。

上里土地改良区は、施設の維持管理と事業費借入金の償還に関する賦課金徴収及び償還事務が主な事業となっております。地区内の施設では、着工後30年以上が経過しているため老朽化が進み、漏水工事が9カ所と多発しております。給水栓の漏水も数多くあるようですので、水資源を大切にするためにも、土地改良区として対応ができないものか検討をお願いいたします。

また、賦課金の未納額が約1,100万円と増加しております。未納額について個別の台帳管理を厳密にし、未納者リストが改良区の役員へ引き継がれているか確認して、改良区役員や職員による未納者宅への直接徴収を含め、未納者対策に真剣な取り組みをお願いいたします。また、相続等で土地の所有者も町外の方になるなど土地が分散化し、相続者の納入意識の薄れなど、土地改良区を取り巻く環境は厳しくなっていますが、未納額を少しでも圧縮するように引き続き直接徴収を実施していくようお願いいたします。

次に、総務課について報告いたします。

総務課は、11日午前9時半から審査を行いました。

秘書人事、庶務、管財契約系の3係に分かれており、総数13名（うち1名は安全安心まちづくり推進員）で組織されております。

秘書人事係は、職員の給与や研修など職員に対する全般、また町長の秘書や町議会の招集や条例、規則全般に関することであります。

平成23年度末職員総数は178名であり、本年は14名の退職を迎えました。平成23年度の職員採用試験では、一般行政職12名が採用されました。職員の年齢構成に偏りがあり、平成22年度の決算審査報告でも指摘されているように、今後4年間でおよそ約40名が定年退職を迎える見込みで、管理職の多くが該当いたします。今後は計画的に管理職の育成を行い、職員研修を通して人材の育成を強化していただきたいと思っております。

臨時職員は、本年4月1日現在で112名であります。その内訳は、町長部局関係、福祉こども課、税務課、総務課、健康保険課、人権共生課、水道課の計68名です。また、教育委員会関係は、学校教育課、公民館、図書館、資料館の計44名であります。臨時職員の待遇などについても改善の傾向が見られますが、フルタイム、パートタイムなどの雇用形態については多様な雇用形態を望んでいる職員もおると聞いておりますので、雇用実態の把握が必要かと思っております。

給与の全国的な基準となっておりますラスパイレズ指数については、前年度に比べて1.4%増の97.3%であり、職員の年齢や役職の数によるものと思われまます。負担金等の見直しについ

ては、毎年ではありませんが見直しを推進しているとのことでありました。職員の健康診断の受診について、職員は年1回の健康診断か人間ドックのどちらかを受けているとのことでありました。また、町長交際費については、交際費の性質上、必要なところに有効な使用をお願いします。

次に、庶務係は、文書管理や情報公開、広報発行業務、区長会、選挙管理委員会、公平委員会事務、消防団事務、防災防犯事務などです。

特に、平成23年度につきましては、11月3日に実施されました町制施行40周年記念式典では400人の招待者を集め、一般表彰や特別表彰、また上里町マスコットキャラクターの発表などを行いました。また、選挙は埼玉県議会議員選挙を4月に、上里町農業委員選挙及び埼玉県知事選挙を7月にそれぞれ実施しました。

区長の定数について適正な見直しの必要性がありますが、長い間の懸案事項でもあり、区長制度などを慎重に検討しているとのことでした。また、自衛消防のあり方については、自衛消防の役割分担について多少不明確な部分の指摘がありましたが、地域防災の役割など自衛消防の設立趣旨、目的などを再確認し、地元の担当者への研修などを実施することが必要と思います。

次に、管財契約係は、庁舎内事務機器管理事務、財産管理事務、庁舎管理事務に関することであります。内容としては、請負業者指名委員会事務として、平成23年度におきましては212案件に対し業者の指名選考を実施し、その選考結果について資料の提出を求めました。一般競争入札は4件、入札が78件、随意契約が130件でありました。工事請負指名選考業者資格審査会事務としては、199件の登録業者の審査や、一般競争入札に係る落札候補者の書類審査4件を実施し、うち2件は議会議決により契約を締結しました。議会議決の要件について、予定価格が5,000万以上の工事請負について議決を要するとのことでありました。工事など、各種完成検査を係員2名で行っていることに関し、発注業者に対等に議論をするには高度な知識を持った職員を引き続き採用することが必要と思われる。

財産管理事務に関しては、主に普通財産貸し付け事務、役場施設の駐車場用地借り上げ事務や払い下げ事務を行っております。普通財産貸付料について、適正価格の算定は埼玉県の貸し付け基準に準じて算定しているとのことでありました。また、東日本大震災の影響による事故繰り越し事業として3件の修繕工事等が実施されました。

次に、税務課について報告いたします。

税務課は、11日午後1時半より審査を行いました。

係は、住民税係、資産税係、収税係の3係体制で、職員19名と納税推進員として臨時職員2名で税の賦課徴収事務を行っております。

平成23年度における一般会計の町税収入は、39億1,454万8,000円で、前年度に比べ1,231万9,000円、0.3%の増となりました。この数字は、現年度と滞納繰越分を合わせた数字でありますので、それぞれ区分して現年度の収入額は38億5,700万円、収納率97.90%で、個人・法人税が減少した分を固定資産税、たばこ税の増収で補い、1,600万円、収納率0.07%の増となったものであります。滞納繰越分は5,700万円、収納率11.8%で、370万円、0.95%の減となりました。平成22年度において固定資産税で1,000万円を超える伸びがあったため、平成23年度は結果として減少しております。

国民健康保険税につきましては、現年で6億2,000万円、滞納繰越で4,400万円の収入となり、収納率が現年90.93%、滞納繰越13.17%、それぞれ現年1,500万円、0.00%、滞納繰越が230万円、0.57%の増となり、改善が図られました。住民税の課税者数や個人所得が伸びていない中で、国保加入者は社会保険から国保に切り替わった方などもおり、平成23年度は4,762世帯、9,020名と、平成22年度に比べ128世帯、811名が増加しております。なお、4月1日現在で国保に加入している方で、転出者や社会保険に移った滞納者は含まれない条件での滞納者の所得ランクは、所得がゼロから100万円までが352世帯、100から200万円の間が173世帯、200万から300万の間が100世帯、300万以上が59世帯となっております。

国保の滞納世帯では、給与所得、単身者世帯、固定資産なしの方の滞納が最も多く、住民税の個人所得とあわせ、契約社員、派遣社員などの雇用止め後の滞納が多いのではないかと考えられます。滞納を少なくするためには、現年度の滞納を少なくすることが重要であると平成22年度でも指摘していますが、この対応として、7月号広報での呼びかけ、10月に一斉文書催告、その後、11月から翌年1月に管理職などの臨宅訪問や収税係による電話催告など、3月の一斉催告、その間に個別の来庁要請や財産調査予告、差し押さえ予告などを行っております。町税・国保税全体の滞納者が3,030名おりますが、そのうち現年度のみ滞納者は住民税が345名、固定資産税149名、軽自動車税67名、国保税327名、計739名です。催告を早くから行うなどしている効果か、現年度のみ未納者は22年度からはほぼ横ばいですが、21年度比では230名の減少となっております。所得に関連する住民税、国保税では22年度に比較して微増しているのが懸念されるところであります。

滞納者のうち4割が転出しているなど、対応の大変な面もあると思われませんが、今後も、法に基づき督促、催告、財産調査などを速やかに行い、滞納額の減少に努めるとともに、法に基づく執行停止、不納欠損処分も厳正に執行されるようお願いいたします。

なお、昨年度の審査で本委員会より指摘しました14.6%という高率の延滞金がかかることを周知することで、滞納を防止する手段の一つになるとの点について、一斉催告文書において率を明示し、また個別の金額も明示した催告書が送られております。今後も、早目の対応を行う

よう要望したところです。

差し押さえは、一般会計、国保会計をあわせ財産調査を1,007人に対して行い、差し押さえは預貯金、所得税還付金、給与、生命保険、動産など146名に行い、811万円余りを収納しました。所得税還付金は、税源移譲で還付が少なくなっているため、預貯金の差し押さえが多くなっています。差し押さえた不動産の公売は1件行いましたが、応札者がなく、その後、民間業者へ本人が売却し、滞納税は完納となっております。また、インターネット公売は4名で28件行い、30万円余りの収納となっております。収納にかかる手間に比べて金額は少ないものの、金銭収納以外の面の効果もあり、引き続き取り組まれるようお願いいたします。

不納欠損につきましては、22年度と比較いたしまして約6,000万円増加し、一般会計で7,400万円、国保会計で1,800万円という大きな額が欠損となりました。うち6,000万円ほどの法人の欠損が大きな割合を占めております。一般プラス国保合わせて380名が対象となりました。

これらについて鋭意取り組んだ結果、昭和47年からの滞納者問題は解決し、昭和54年の滞納者が一番古い税となりましたが、余りにも長期にわたる滞納につきましては、引き続き早期に解決されるよう努力をお願いいたします。

収納の方法として3年目となったコンビニ収納は、町税、国保税を合わせた件数ベースで15.7%から17.7%と22年度より2%上昇し、利用のなかった都道府県は4県だけとなり、365日、24時間対応ができることで夜間の利用が34%、土日の利用が24%になるなど利便性の向上と、納める場所、時間がないとの言い訳に対応できるなどの効果がありました。件数的には当初導入時期に目指しておりました件数ベースで20%の利用率に近づいております。

納税推進員は、賃金350万円、収納額3,400万円となっております。収納額は落ちており、コンビニ収納などで払えるようになったこともあり、集金を依頼する方が減ってきていますので、今後、役割など見直しの検討をお願いいたします。

税務課は、若い職員の割合が多く、課税、収税それぞれ知識、経験が必要な事務も多く、特に滞納処分などの知識、経験を引き継ぎ、育成する点などへの配慮や、県内他市町村で採用されている県税OBなどを短期職員として採用することも視野に入れて検討をお願いいたします。

滞納の未然防止、収納率の向上の観点からは、滞納者と職員との直接の納税交渉なども重要であり、ノウハウの蓄積と税務課への職員配置について、特段の配慮を求めるところであります。若手職員の人材育成についても、必要な研修等を通してスキルの上昇に努力をお願いいたします。また、昨年からの企業の特別徴収への積極的な働きかけも引き続き努力していただけるようお願いいたします。

次に、総合政策課について報告いたします。

総合政策課は、課長以下7名で構成され、総合政策係と財政係の2係体制で事務執行を行っ

ております。

総合政策係は、総合計画、行政改革、コミュニティなどを担当しております。第4次総合振興計画前期基本計画の策定は、平成23年度をもって前期基本計画が期間満了となることから、平成22年度、23年度の2カ年事業として策定業務が行われ、平成23年度には計画原案の策定を行い、総合計画審議会への諮問、答申、パブリックコメントの実施を経て、平成24年度から5カ年を期間とする後期基本計画が策定されました。

上里サービスエリア周辺地区整備事業については、平成22年度に関東農政局との農林調整が完了し、農地転用許可申請や開発許可申請の手続を進めるため、周辺地区全体計画をもとに基本設計を実施し、申請手続に必要な図面などが作成されました。また、申請書類の作成や関係機関との調整作業が行われ、農地許可申請が11月21日に、開発許可申請が1月20日にそれぞれ提出され、3月22日には同日許可があり、上里サービスエリア周辺地区整備事業の工事着手につながりました。（仮称）上里スマートインターチェンジも平成23年2月25日に地区協議会を開催し、実施計画書を策定し、早期申請を期待しておりましたが、東日本大震災の発生によって申請見通しの大幅な変更が余儀なくされましたが、寄居パーキングエリアの関係市町村とも連携し、政府や与党への要望活動が展開され、申請再開の目途が立ち、申請に先立つ実施計画書の提出が今年3月5日に行われて、申請手続が推進されました。

町制施行40周年記念事業では、総合政策課が全体の調整窓口となって各課記念事業をそれぞれ分担しながら事業が行われました。今回、組織横断的な対応が行われたことは、今後のプロジェクト運営などの手本となるものであり、積極的な導入が望まれます。

電算システム経費については、リース期限の延長など経費節減に努めておりますが、各課における電算経費の合計額が年々増加傾向にあります。IT技術の進化は目覚ましく、従来のクライアントサーバー方式からクラウド方式へと移行しており、技術革新への対応が求められるとともに、経費の削減につながる取り組みを希望するところであります。また、平成23年度に町村会が情報システム共同化について調査研究を行い、本年度、共同化に向けた取り組みはスケールメリットの効果が発揮されることから期待するところであります。

生活バス路線の維持を図るため、本庄駅から神泉総合支所までの乗り合いバスの運行費の赤字分を4市町が協力して支援事業が開始されましたが、この事業は定住自立圏事業に位置付けられており、引き続き関係市町において十分な意見調整を行い、利用者の利便性の向上と経営管理をお願いします。

また、市町村全体の課題として浮上している「公共施設の見直し」について、本町においても毎年施設修繕費が増加しており、今後の営繕や更新など課題があります。あり方を含めた検討に取り組んでいただきたいと思います。

次に、財政係については、予算編成、決算調整、交付税算定、土地開発公社などを担当しております。平成23年度決算における財政健全化については、前年度同様に概ね良好な指標となっております。特に、財政調整基金などへの積み立てに加え、新たに減債基金への積み立てを行うなど今後の財政需要や将来の償還財源への対応が行われております。加えて、公債費残高の抑制を図るため、臨時財政対策債の発行を抑制するという手法を採用するなど、総合的な財政健全化への取り組みが行われております。平成24年度以降も、教育施設をはじめ公共施設の耐震化や道路整備、下水道整備などの都市基盤整備と今後も多額な財源を要する事業を控えております。

また、歳入の要である町税は、平成19年度をピークに減少傾向にあるなど、決して楽観できる状況にはありません。経費節減への努力など地方自治の本旨である最少限の経費で最大な効果を挙げるため、不断の努力を継続し、引き続き財政の健全化に十分配慮した財政運営をお願いしたいと思います。

次に、まち整備課について報告いたします。

まち整備課は、建設管理係と都市計画係の2係で構成されており、職員数10名で業務を行っております。

建設管理係は道路の新設改良や補修事業等を、都市計画係においては土地区画整理事業、町営住宅や公園の管理、開発協議、建築確認に関する業務などを行っております。道路新設改良事業では、町の骨格をなす道路として2カ所、上里サービスエリア周辺地区のアクセス道路となる町道2480号線（通称リバーサイドロード）と都市計画道路古新田四ツ谷線の整備が国の社会資本整備総合交付金を活用して進められています。

23年度は、双方の路線とも用地買収、道路詳細設計、道路築造工事等が行われ、事業の進捗が図られました。今後も引き続きスマートインターチェンジを含めた早期完成に向けまして、関係機関と十分な調整を図るとともに、古新田四ツ谷線につきましては、残る道路用地の取得についても鋭意努力していただきたいと思います。このほか、道路改良事業として1丁目地内の通学路の舗装や、三田・久保原線などの側溝敷設による雨水対策が行われました。また、緊急雇用創出基金事業による道路清掃や地域活性化・きめ細かな臨時交付金での舗装打ち換えによる段差解消が行われるなど、通学路の安全性向上、生活道路の環境改善が図られました。道路の穴や段差の補修等については、発見、通報があった箇所について迅速な対応がされております。今後も道路損傷による重大な事故が発生しないよう、危険箇所の情報が早く入るような体制づくりをお願いします。

また、道路整備の請願、陳情、要望の状況についてですが、23年度は新規の要望が10件あり、そのうち緊急性が高いと判断される4件が実施されております。23年度末までの累積の未処理

件数は141件であるようですが、相当年数が経過しているものや重複もあり、整理しているところですが、早目に調査の上、優先順位付けをして実施していただきたいと思います。

神保原駅南土地区画整理事業については、23年度は、24年度の換地処分に向けての換地計画の作成が行われました。現在、換地処分に関する地権者説明会等が実施されたようですが、住所変更も伴うようですので、関係住民の方には必要となる手続などについて十分に周知いただけるようお願いいたします。

また、一部保留地の公売については、23年度は6区画売り出しまして、1区画が売却できました。現在も先着順で売り出しておりますが、問い合わせも少なく売れ残り保留地の処分が課題となっておりますが、売却可能な5区画について売却処分ができるような方策を検討されるようお願いいたします。

四ツ谷、宮本の町営住宅については、住宅使用料の23年度末時点での滞納者が15名、滞納額合計が693万6,600円であり、22年度末と比べ75万4,000円の増となっております。駐車場使用料の滞納については、滞納者4名、滞納額合計は10万8,000円で、22年度末と比べ3万6,000円減となっております。

滞納の対策として、滞納者と個別の納付相談をしており、滞納分を分割納付してもらうなどの効果が見られるところですが、今後も滞納額、滞納者数の増加が考えられますので、所得証明書の確認や個別相談などをしっかりやっていただき、状況によっては退去を求めるなど厳しい対応を考えていただくようお願いいたします。

公園管理については、造園業者やシルバー人材センター、地元団体等に管理委託しておりますが、遊具等の老朽化が進んでいるところもあり破損による事故も考えられますので、定期的に点検を実施していただき、快適に利用できるよう管理、修繕をお願いいたします。

上里ゴルフ場については、管理運営の委託先である株式会社さいたまりバーフロンティアからの公園施設管理許可使用料収入7,885万3,931円から借地料4,571万9,624円、河川占用料234万7,200円、通信費等を除いた3,298万7,000円を公用地及び施設取得基金に積み立てております。基金による土地取得については、22年度に1件買収しておりますが、23年度はありませんでした。23年度末で対象地権者が173名おりますので、地権者の意向を確認しながら計画的な土地取得に努めていただきたいと思います。

国道17号本庄道路につきましても、平成23年度神流川橋の架け替え区間の用地買収等事業化の説明会が実施されています。平成24年度一部事業費も確保されているようですが、交通渋滞の解消に向けた事業整備の推進、積極的な要望活動を行うようお願いいたします。

最後に、議会事務局について報告いたします。

議会事務局は、9月13日午前9時半より審査を行いました。

議会事務局は、局長を含めた3名の職員で構成されており、監査委員会事務局を併任しております。議会事務局の予算執行は、議員報酬等並びに事務局職員の人件費が中心となっております。

この他の予算執行の中では、委託料については会議録作成委託であり、この委託料については複数社の見積書を比較しており、その結果、当初予算に対し約15%程度の減額が図られ、経費節減の効果が見られました。また、議会だより作成においても、見積もり合わせの結果、当初予算額の19.08%を下回る額で契約され、経費節減に努めていることが認められたところがあります。

昨年度の決算審査報告で指摘された議場内の音響設備の更新事業は、デジタル化され、傍聴席の難聴対策についても、天井スピーカー増設により議場内の設備改善が図られました。

議会事務に関しては、情報化が進む中で会議録の一刻も早い公開が求められており、定例会・臨時会の会議録をホームページでの公開（閲覧）が早期にできる方法については、引き続き検討をお願いします。

また、議員報酬を含めた特別職の報酬や議会政務調査費に関しては、支給額の検討も必要かと思われます。なお、これにあわせて、郡市内の他市町においては費用弁償が支給されている市町等もあり、町でも支給再開に向けた検討などが必要と思われる時期ではないかと思われます。

以上のように各課別に審査をし、それらをもとに9月18日午前9時より委員会を開催し、決算審査の総括審議を行いました。その結果、当委員会に付託となった分の平成23年度の各会計の決算については、すべて認定すべきものと決定いたしました。

以上で、総務経済常任委員会に付託されました平成23年度決算審査について委員長報告いたします。

議長（高橋正行君） 以上で、総務経済常任委員会委員長の審査報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時55分休憩

午前10時15分再開

議長（高橋正行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、文教厚生常任委員会委員長植原育雄議員。

〔文教厚生常任委員長 植原育雄君発言〕

文教厚生常任委員長（植原育雄君） 皆さん、おはようございます。文教厚生常任委員長の植原育雄でございます。

当委員会に審査の付託を受けました平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算、同国民健康保険特別会計歳入歳出決算、同介護保険特別会計歳入歳出決算、同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算並びに同水道事業会計決算について、担当されている学校教育課、学校建設室、学校教育指導室、町民環境課、図書館、郷土資料館、人権共生課、生涯学習課、中央公民館、福祉こども課、健康保険課、水道課、老人福祉センターの決算審査を去る9月7日から13日までの期間において、担当課長及び担当職員の出席を求めて、決算書及び附属資料、決算説明書などをもとに説明を受け、質疑等を行い、慎重に審査を行いました。

なお、当委員会に付託となった平成23年度各会計の決算については、すべて認定すべきものとの意見が多数となり、認定すべきものと決定しましたので報告します。

以下、各課（室）等の概要について審査を行った順に報告をさせていただきます。

初めに、学校教育課、学校建設室、学校教育指導室の事業概要について報告いたします。

学校教育課では、教育委員会の事務局としての事務、児童生徒の就学事務、要保護・準要保護就学援助事業、教職員の人事異動事務、幼稚園就園奨励費交付事業、小・中学校の施設整備及び保守点検等の事務を担当しております。

学校建設室は、昨年4月に室として設置され、小・中学校の耐震化を中心に学校施設の維持管理業務等を担当しています。

また、学校教育指導室では、各小・中学校の学校運営、研究委嘱、県教育指導担当訪問等の調整、就学指導、教職員の人事異動及び研修、いじめ・不登校の未然防止のための教育相談、中学生海外派遣事業等を担当しております。

平成23年度において、通常業務のほかに新たに取り組んだ事業とし、学校教育課では被災児童生徒就学援助事業を、学校建設室では上里中学校耐震化事業として基本設計業務委託、校舎棟の実施設計業務委託や上里中学校建設委員会の設置等を、学校教育指導室では特別支援教育体制整備事業や外国人児童への学習サポート事業等に取り組んだところであります。

なお、中学生海外派遣事業は平成23年度限りで廃止し、平成24年度からは中学生体験研修参加費補助事業に衣替えしたところであります。

委員会では、奨学資金貸付事業について、学校におけるいじめ・不登校・特別支援学級等について、上里中学校建設委員会の役割等について、意見や疑問が出されたところであります。

続きまして、町民環境課について報告いたします。

初めに町民係ですが、町民係は、戸籍法や住民基本台帳法等に基づいて戸籍に関する届け出、審査、謄抄本等発行、住民票の発行や印鑑の登録・証明書の発行、外国人登録、犯歴など住民の身分に関する事務を執っています。

また、住民基本台帳法等の一部を改正する法律により、外国人住民にも住民票が作成される

ことになり、本年7月9日からの施行に向けて、住民基本台帳システムの改修、印鑑条例の改正を行っております。

その他、権限移譲に伴い、23年10月から旅券（パスポート）の申請・交付手続を本庄市に委託しています。

DV（ドメスティックバイオレンス）、ストーカー行為等の被害者保護の支援措置申請については、支援措置をしているものは8名で、そのうち6名が支援継続とのことでありました。

戸籍事務における専門的職員の配属につきましては、実務経験者などの配置、再任用制度の活用などが考えられるとのことでありましたが、同じ部署に長年配置させることがその職員にとって有益であるか意見を交換したところです。

戸籍など身分事項である個人情報になりすましや不正請求などにより流出しないよう本人確認を徹底し、情報保護と管理には万全を期すようお願いいたします。

次に、生活環境係ですが、交通安全対策、一般廃棄物の適正処理及び減量化、公害対策、狂犬病予防対策、浄化槽の設置届け出など住民の生活環境等に関する業務となっています。

昨年3月に発生いたしました東日本大震災関連の事務につきましては、東京電力福島第一原子力発電所に起因する放射能に対する不安を解消するため、6月から定期的に空間の放射線量の測定を開始しております。

また、住宅用太陽光発電システムに関する補助制度を7月に創設したところです。

防犯灯に関する電気料金、野焼きに対する指導、ごみ収集における委託額、不法投棄の処置、スズメバチの駆除などの意見が出されました。説明では、防犯等（街路等）の電気料金が増えたことに対しては、区画整理の完了に伴い、駅前通りに水銀灯を設置したことによるもので、電気料金削減に向けては新設する防犯灯はLEDにしているとのことでした。

ごみ収集量は減っているにも関わらず委託料が変わらないことについては、収集場所に必ず回らなければならないことや、収集箇所が毎年増えているとの説明がありました。

苦情処理では、自転車やタイヤなどの不法投棄、スズメバチの駆除、樹木、雑草、臭い等の処置など多岐にわたっており、その内容により関係する部署と連携して対応しているとのことであります。住民の生活環境に直接携わっており、住民からの苦情や相談にはこれからも迅速かつ適切な対応をしていただけるよう要望するものです。なお、危険性を伴うスズメバチの駆除については、業者委託も含め検討していただきたいと思います。

続きまして、図書館について報告いたします。

図書館運営事業では、主要業務として利用者のニーズに合わせ、図書などの選定及び購入、貸し出し・返却業務や郷土資料の収集・保存も行っており、特に旧児玉飛行場に関連した資料の収集・保存に努力されております。また、利用者からの各種調査相談業務にも積極的に対応

している様子が伺えます。図書などの購入については、限られた予算の範囲での対応には苦しい状況ですが、他館との相互貸借の制度を十分に活用して、不足分を補っている姿が見られました。

また、各種広報活動や支援活動も積極的に実施しております。特に、各小学校へ訪問しての読み聞かせや本の紹介、さらに小・中学校の総合的学習や朝読書のためにクラス単位での団体貸し出しについては、学校図書の不足分を補う取り組みとして各学校から高く評価されています。今後も充実を図りながら継続的に推進してもらいたい事業です。また、生後7・8カ月児の検診時を利用したブックスタートや定期的な幼児向けの絵本の読み聞かせなども実施しています。学校訪問や幼児向け読み聞かせについては、ボランティアグループと連携して行われております。

図書館も開館以来20年が経過しており、各種の設備に老朽化のための故障などが目立つようになってきています。また、閉架書庫の増設なども必要となってきております。これらの修繕には多額の費用が予想されることから、町全体で財政状況の厳しい現状を考慮して、緊急度を見ながら多年度にわたる修繕計画を立てて対応していくことが重要だと考えられます。

続きまして、郷土資料館について報告いたします。

郷土資料館では、上里町の原始・古代から貴重な資料を収集、保管、調査を行っています。また、通常の展示活動や特別展のほかにも、町内の各小学校を中心に体験教室や郷土史についての出前事業などを活発に行っており、活用事業に力を入れている姿が見られます。今後も充実を図りながら継続的に推進してもらいたい事業です。しかし、現状では職員の高齢化が顕著であります。毎年のように決算審査で要望していますが、先人たちが残してくれた貴重な上里町の文化遺産を将来の上里町のために受け継いでいくためにも、適正な職員配置とともに後継者を育成していくことが課題であると考えられます。

町指定無形民俗文化財である獅子舞などの継承については、近年の社会環境の急激な変化や娯楽の多様化の中で難しくなっているのが現状ではありますが、郷土史の一部として後世に伝えていくことは大事なことと思います。現在、保存・伝承に携わっている保存会の方々には、日頃の練習成果を広く町民の方々に見ていただく発表の場を増やすことが大事であり、多くの町民の方々にふるさとの郷土芸能に触れてもらうためにも大事であると考えられます。

続きまして、人権共生課について報告いたします。

人権共生課では、住宅貸付資金償還業務、県主催事業等への参加及び運動団体の対応、補助金の交付を業務としておりますが、昨今の厳しい財政状況の中でありますので、住宅貸付資金償還業務の収入未済額の削減については、既に償還が完了している方もおりますが、滞納状況を精査し、生活実態に合わせた償還計画などを立てるなどして納付を促す交渉をし、公平性の

観点からも滞納者への適切な対応をしていき、滞納整理に更なる努力をお願いしたい。

また、昨年12月20日付をもって人権施策の見直しを行いました。今後は、関係する課との統合について積極的に取り組んでいくようお願いしたい。

次に、男女共同参画係であります。男女共同参画事業として講演会や各種講座を開催しております。男女共同参画推進センター運営事業として、各種セミナー、講座の開催、弁護士・専門員による相談業務、館の貸し出し業務及び公民館、児童館との合同で男女共同参画推進センターまつりが開催されております。また、女性の悩み相談が昨年よりは減少していることではありますが、今後も相談者の立場に立った適切な対応に努めていきたい。

また、貸し館としての利用者が年々増加している状況であります。今後も広くたくさんの方に有効活用していただくような運営を図っていただき、地域住民の触れ合いの場として今後とも積極的な活動をお願いいたします。

続きまして、生涯学習課について報告いたします。

生涯学習課は、スポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動などのあらゆる活動を通して、多様な機会、方法により展開されますが、生涯学習課では、生涯学習係とスポーツ振興係の2係で、町民一人ひとりが生きがいのある充実した生活を送るために、これらの学習活動全体を支援する事業を推進しています。

平成20年度から開始し、4年目となった「放課後子ども教室推進事業」ですが、上里東小学校に設置した「のびっ子教室」は、放課後に1年生から4年生までの児童40名が、登録された学習アドバイザー等23名の指導のもと、異年齢の子どもたちが学習活動、創作活動、さまざまな遊びを通じて思いやりの心や協調性、自主性が芽生える活動を行って、保護者からは高い評価を得ており、成果が上がっているようです。

また、わんぱく合宿塾については、実際に合宿の様子を拝見させていただきましたが、保護者アンケートや子どもたちの感想文の内容を聞いても、概ね好評で大変意義のあるものと考えます。今後も保護者の期待に応えられるよう引き続き頑張っていきたいと思っております。

次に、人権教育に関してですが、町の人権施策の見直しが行われ、今後はより一層いろいろな角度から人権問題を考え、主体性をもって推進していただきたいと思えます。

次に、スポーツ振興ですが、乾武マラソン大会では、コース変更で多少の反省点はありましたが、地域住民の皆さんやボランティアの協力で、会場までの誘導や沿道での応援などは高い評価を得て、比較的スムーズに実施されました。町民体育祭については、堤調整池グラウンドの湧き水に悩まされましたが、老若男女の大勢の参加で予定どおり開催されました。

町の体育施設については、雨漏り、設備の不具合等の問題が生じておりますので、計画的な修繕が必要と思われまます。

今後は、予算措置を含め、町民ニーズに応えられるような事業と運営のあり方や各種事業に協力していただくボランティアの確保を再検討していただくことをお願いします。

続きまして、中央公民館について報告いたします。

公民館事業であります。中央公民館では独自の事業として小学生を対象に「蛍の観察学習会」、「鮭の観察学習会」を実施し、自然環境を守ることの大切さを啓発しております。

5館ある地区公民館では、地域の特性に合わせ、多種多様な事業が実施されております。事業実施に当たり、地区公民館長などと中央公民館の地区館担当職員が協議し、地域づくり、人づくりに寄与すべく「せせらぎ大学」、「サルビア学級」、「公民館祭り」、「どんど焼き」各公民館の特性を生かした自主事業を実施しております。

公民館として基本的人権尊重の立場に立って、家庭や身近な生活の場、地域住民との交流を通して、差別のない明るい地域づくりを推進すべく、「明るい地域づくり推進事業」を各地区公民館で実施しました。また、地域文化の交流に寄与すべく、文化協会の一層の発展に引き続き尽力をお願いします。

各公民館は、非常時の緊急避難所に指定されており、東日本大震災を教訓として十分な備えをお願いします。

続きまして、福祉こども課について報告いたします。

福祉こども課においては、社会福祉係、こども青少年係、児童館、保育園と幅広い業務を担当しております。

初めに、保育園事業関係の入所状況は、中央・長幡保育園とも定員60名ですが、入所の円滑化により、昨年4月1日現在、中央保育園69名、長幡保育園67名、計136名、本年3月1日現在、中央保育園77名、長幡保育園74名、計151名の入所であります。

また、一時的な保育需要や緊急時の保育需要に対応するため、一時的保育事業を実施しており、年間延べ人員で中央保育園398名、長幡保育園76名、計474名の利用がありました。

さまざまな保育需要が増加している中で、正規職員数に対し、臨時職員数が多いので、今後も職員体制の整備を図るとともに、就労形態の多様化に伴う住民の要望に応えるよう取り組みをお願いします。

次に、児童館であります。児童館の入館者数は5館合計で大人8,476人、幼児4,172人、小学生1万209人、クラブ生4万4,165人、中学生283人、計6万7,305人です。

各児童館とも季節行事やふれあい行事など、さまざまな行事等を実施しております。引き続き健全な遊びを通して子どもの成長を支援していただきたいと思います。

放課後児童健全育成事業の放課後児童クラブ関係ですが、3月末のクラブ生は、七本木38人、上里東59人、長幡40人、神保原35人、賀美43人です。この事業は、保護者が労働等で昼間家庭

にいない場合、授業の終了した放課後及び学校休業日に家庭にかわる生活の場を確保し、児童の健全育成を図るための事業でありますので、今後とも積極的に事業を推進し、仕事と子育ての両立支援のため努力をお願いします。

次に、社会福祉係について報告します。

社会福祉係の社会福祉総務事業では、民生委員・児童委員及び保護司会の事務局、町社会福祉協議会との連絡調整、関東大震災朝鮮人犠牲者慰霊祭、社会を明るくする運動など、町民福祉のための各種事業を行っております。

民生委員・児童委員54名、主任児童委員3名の57名の方が厚生労働大臣より委嘱を受け、町民福祉のために御尽力をいただいております。

障害福祉関係では、障害者自立支援法に基づき、障害をお持ちの方々が地域社会で自立して生活できるよう、年々増加する相談事業や助成・補助事業を行っております。

また、県の補助事業「高齢者と地域のつながり再生事業」を活用して、日頃の見守り活動と災害時の要支援者の把握等に役立てる「地域支えあいマップ」を作成しております。

福祉循環バスについては、平成23年度中に運行の見直しを行い、平成24年度の4月から実際の運行を開始しました。今までの3コースを6コースに変更し、1周する時間を短くしております。利用者も増加しているとのことです。

次に、第4次上里町障害者計画及び第3期上里町障害者福祉計画については、少子高齢化が進み、町の状況や国の制度も大きく変わる中、障害のある人もない人も地域社会の一員として支え合い、障害者の自立した地域社会生活の充実を目指し作成されるものですが、業者に委託することなく、策定委員会等で協議を重ね、手作りし、経費の削減を図っております。

老人福祉関係では、高齢者の生きがいを見出していただくよう、老人クラブへの助成を初めとし、敬老記念品や長寿祝い金の給付、配食サービスの提供、寝たきり老人及びその介護者等に対して手当を支給しております。

なお、近年、生活保護や精神障害に対する相談件数が増加していますので、職員の負担が大きくなっております。専門職を含め、職員の増員が必要と思われます。

最後になりますが、こども青少年係では、児童福祉、放課後児童対策、子ども手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給、保育所委託事業及び助成事業、次世代育成支援事業、青少年健全育成事業などを担当しています。また、近年、児童虐待防止に関する業務が増加しています。

子ども手当支給事業については、平成23年度中に大きな制度改正があり、4月1日から9月30日までつなぎ法、10月1日から3月31日まで特別措置法が施行され、システム改修をはじめ支給に関する事務が増加しました。

放課後児童対策事業については、公立5館と民間3館で県内でも他にない体制が整備され、事業が実施されています。

保育事業としましては、入所については待機児童はいませんでした。町内6園以外に管外の25園に通園している状況です。各保育園の定員数ですが、萌美保育園90人、ひまわり保育園130人、安盛保育園150人、めぐみ保育園90人、中央保育園60人、長幡保育園60人、合計580人となっています。保育料の滞納者に対する徴収業務は、受益者負担の公平性の観点から、差し押さえも含め引き続き努力されたい。

次世代育成支援事業については、一時預かり事業など少子化対策事業として順調に実施されております。

地域子育て創生事業については、地域子育て支援推進事業の子育て安心・安全事業でAEDを児童館5館をはじめ8カ所に設置し、木製アスレチック遊具等補修事業で忍保パブリック公園等の遊具の修繕を行っております。

児童虐待防止対策緊急強化事業については、児童虐待防止専用車両、これは直ちに現場へ急行できるようにとのことで車を購入と、児童虐待防止啓発用品として「こむぎっち」のストラップを作成し、町内の小・中学生、保育園児、幼稚園児に配布しております。

青少年健全育成事業については、青少年健全育成町民会議、青少年問題協議会を軸として、社会を明るくする運動の街頭啓発、青少年非行防止夜間パトロールを実施しています。今後も、関係機関・団体と連絡調整を密に青少年の健全育成に努めていきたいと思っております。

続きまして、健康保険課について報告いたします。

健康保険課においては、医療年金係、介護いきいき係、地域包括支援係、健康推進係（保健センター）の4係で幅広い業務を担当しております。

まず、健康推進係（保健センター）でございます。

健康推進係（保健センター）においては、県補助金の妊婦健診の公費負担の助成に係る母子保健事業費補助金、子宮頸がん等ワクチン接種事業補助金等、国庫補助金ではがん検診推進事業に係る保健事業費補助金が主な歳入となっております。

歳出につきましては、健康推進係の事業費のうち約6割を占める予防対策事業費で日本脳炎の接種再開、子宮頸がんなど3ワクチンの接種費用の助成事業が開始され、約3,200万円の増額となっております。

なお、平成23年度は、前年度からの繰り越し事業として、きめ細やかな交付金事業による保健センター改修工事を実施しております。

続きまして、主要事業について報告いたします。

予防対策事業ですが、予防接種法に基づき定期予防接種を実施しているところですが、平成

23年度は日本脳炎予防接種の接種が再開され、差し控えの5年間で接種機会を逃した方も接種できるようになりました。また、任意予防接種の助成事業も5月より開始されました。

次に、健康増進法に基づく歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、がん検診等の検診事業が実施されました。

がん検診については、受診率50%を目標に、平成21年度より節目年齢の方を対象に子宮がん、乳がん、大腸がん検診が無料で受けられる無料クーポン券を配布していますが、いずれも目標には届かず、受診率は10から20%の状況が続いており、がんの早期発見・早期治療のために一人でも多くの方に検診を受けていただくことが重要であることから、今後さらなる充実を願っております。

次に、母子保健事業ですが、少子化対策の一環として妊婦健康診査の公費負担の助成が行われており、妊婦の健康を守り、元気な赤ちゃんを出産するための支援として重要な施策となっております。

また、母子保健法に基づき、乳幼児健診・相談事業を毎月実施し、個々のケースに応じた保健指導を行い、発育発達の遅れが疑われる幼児に対しては専門職による「ことばの相談」「うごきの相談」を実施しております。

また、近年児童虐待などといったことが大きな課題であり、乳幼児健康診査未受診者には虐待のハイリスク者が隠れていることを考慮し、家庭訪問等で安否確認を行っているところです。育児不安を抱く母親と子どもたちのよりよい成長の支援をさらに充実できるよう事業実施を願うところです。

次に、保健師業務事業、保健センター運営事業ですが、健康推進係は町民の健康の保持と増進の拠点としての保健センターの役割を担う係として、さまざまな法律改正などで保健師の分散配置がされる中、死亡率第1位のがんの予防対策への取り組みや、命にかかわる児童虐待、育児不安などへの対応、あるいは権限移譲、これは未熟児関係ですが、これによる事務の増大など社会情勢の変化に対応した事業の実施が望まれ、保健師等の人員体制の強化と保健衛生事業の更なる充実を強くお願いするものであります。

次に介護保険特別会計を所管する介護いきいき係、地域包括支援係について報告いたします。

介護いきいき係については、介護保険制度全般を担当し、第4期事業計画最終年で要介護認定、介護保険サービス給付等の適正な運用はもとより、介護保険制度の充実のための日々の努力が伺えます。

平成23年度3月末の第1号被保険者数は5,930人、前年比225人、3.94%の増で、高齢化率にあっては18.7%となり、前年度より0.8%の上昇となっております。また、要支援・要介護認定者数は838人で、前年比46人の増となっております。

上里町における認定業務については、認定の根幹をなす認定調査の調査員は、看護師や介護支援専門員等の臨時職員を採用し、調査を公正に期すため原則2人体制で取り組んでおります。

審査会の状況にあっては、医師を中心に10名の委員構成により年間48回を開催し、合計1,042件の要介護認定の判定が行われました。

介護保険制度は、高齢化の進展に伴い、今後要介護認定申請がさらに増えることが予想され、業務に関わる人員の強化、かつ円滑な事業運営の体制の確保が急務と考えられます。

介護給付費の総額は12億6,945万円で、前年度から3,974万円、3.2%の増となっており、介護給付費や住宅改修及び福祉用具購入事業においても適正化等の強化が望まれます。

町における介護施設の整備の状況については、高齢者が自宅以外で暮らすことが可能な施設が合わせて586床となっています。

その他、訪問通所系等のサービスが利用できる環境も整っており、介護保険料の上昇も踏まえ、適正なサービス利用を望みたいと考えます。

一方、第1号被保険者の介護保険料ですが、2億2,751万円で前年度比681万円、3.1%増の収入済額となっており、不納欠損額267万円、収入未済額679万円となっています。

これらを踏まえ、保険料負担をいただき制度を運営するものですが、保険料滞納者が介護保険制度を利用することとなった場合、給付の制限の対象となることもあります。

介護保険サービス利用者の増加が、結果として保険料の上昇へとつながるといふ介護保険制度の基本的仕組みについて、広く住民に周知するとともに滞納対策の取り組みを強化されるなど提言したいと考えます。

続きまして、地域包括支援係ですが、地域包括支援係（地域包括支援センター）は、高齢者の方が住み慣れた地域で、自立して生活をできるよう介護予防事業や財産管理、虐待防止などさまざまな課題に対して総合的な相談支援など、課題解決に向けた取り組みを実践していくことをその主な業務としております。

介護予防事業については、65歳以上の介護保険認定者以外の高齢者4,906名を対象とし、生活機能チェックリストを送付し、要介護状態等となるおそれの高い方を把握し、介護予防につなげるための、その結果をもとに通所型介護予防事業や訪問型介護予防事業などを行っております。

包括的支援事業については、介護予防に関するケアマネジメント業務、総合相談支援業務を行います。この事業は、特定高齢者一人ひとりの状況に応じて介護予防ケアプランを作成し、効果的な介護予防サービス等を提供して介護予防に役立てています。

任意事業については、ひとり暮らしの高齢者やその家族を支援するため、町が任意で実施している事業で、緊急通報システム事業、高齢者生活援助員派遣事業、認知症サポーター養成講

座などを実施しております。

指定介護予防支援事業については、要支援１・２と判定された方の介護予防ケアプラン作成等を行っております。対象者の届け出件数は、年間合計1,581件で、672万6,720円が介護予防サービス計画費分として一般会計に歳入されております。そのうち964件を町内外22カ所の居宅介護支援事業所に委託し、一般会計の歳出として413万3,680円を介護予防委託事業所へ支払っております。

現在、要支援１・２の方が月平均140名前後の申請届け出によって介護サービスを受けており、今後、地域包括支援センターの役割がより重要となることが見込まれ、効果的な介護予防サービス等を提供することを目的として、地域の方と協働で取り組む介護予防事業が必要と思われる。

また、高齢者に関する相談からの問題に対し、早期発見・早期対応のため、地域ネットワークとの連携による情報提供や関係機関との連絡など地域包括支援センターの役割と組織、業務内容、人員配置等十分な検討を行い、効率性の高い地域包括支援センターの業務運営を望むところです。

次に医療年金係についての報告をいたします。

平成23年度は、重度心身障害者医療費支給事業やひとり親家庭等医療費支給事業、乳幼児医療費助成事業など医療費の助成事業、国民年金の資格の取得・喪失、趣旨普及などの事業や国民健康保険、後期高齢者医療保険の資格の取得・喪失や給付事務、特定健康診査事業などを実施したところです。

国民健康保険制度では、平成20年４月より大幅な医療制度改正が行われたところですが、国民健康保険特別会計では、保険給付費や後期高齢者支援金、介護納付金などが年々増加し、町の一般会計から赤字補てん分として多額の繰り出しをしないと運営できない状況にあります。

国民健康保健の健全な財政運営を図るには、国民健康保険の給付と税の適正な賦課が必要であると思われます。また、県内市町村の国保財政基盤の強化と安定化を図るために、保険財政共同安定化事業の対象を広げることや、事業運営の広域化など、今後、国民健康保険制度の改正等に対応した体制づくりが必要と思われます。

また、町民の健康を守り医療費の抑制を図るべく、特定健康診査、特定保健指導を実施しているところではありますが、平成23年度の実診率は30.7%と、年々実診率は上がっているものの、なかなか目標値までは達せず、今後とも国民健康保険の被保険者の健康を守るため、健診体制の整備やPRなどの方策を検討し、実診率向上の対策に取り組んでいかなければならないものと思われます。

次に、後期高齢者医療制度については、町では、資格の取得・喪失の手続や保険証の交付事

務、保険料の徴収事務などを行っています。

平成23年度の後期高齢者医療の保険料については、現年分の調定額は、1億2,849万2,260円に対し、収納額1億2,827万7,800円、滞納額21万4,460円と徴収率は99.73%と、県下でも上位であります。

また、滞納繰越分の調定額65万9,050円に対し、収納額29万4,236円、滞納額36万4,814円と徴収率は44.46%となっているように、今後、保険料の滞納が増えないよう適切に対応していく必要があると思われます。

この後期高齢者医療制度については、社会保障と税の一体改革の中で、高齢者医療制度を見直すとしており、今後、社会保障改革国民会議で持続可能な制度となるよう検討することとなっているため、お年寄りの方が安心して医療が受けられるよう、国の動向を注視しながら適切に対応願いたいと思います。

続きまして、水道課について報告いたします。

水道課は、業務係と施設係の2係ありますが、業務係は異動処理、調定処理、検針処理等の業務を行っています。

施設係は、水道用水の供給及び施設の維持管理の業務、臨時職員は検針処理、料金収納等の業務を行っております。

概要につきましては、上里町の水道事業は、水道法及び公営企業法に基づき、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、地域住民の公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的としており、上里町住民の日常生活に直接影響を及ぼす大変重大な責務を負っております。

施設は、浄水場2カ所で、計画給水人口3万4,100人、1日最大給水量1万9,800^mで、安全かつ安心した給水が行われております。

平成23年度の状況につきましては、給水人口、給水戸数は僅かではありますが増加しました。また、配水量、有収水量、有収率は、前年度を下回りました。

経営面では、水道料金が前年度より増額となり、加入金は減額となりましたが、事業収益（収入）では増額となりました。事業費（支出）では、企業債利息は減額し、固定資産の減価償却費が増額したものの、事業費全体で減額となったため、8,117万円余りの純利益が生じ、累積赤字は7,978万円余りとなりました。有収率は、県下でも下位でありますので、改善をお願いします。

今後の課題としましては、平成20年度より国庫補助金を導入した石綿セメント管更新事業の補助期間が平成23年度をもって終了しましたが、今後も石綿セメント管の布設替え事業、平成22年度から行っている機械電気設備の更新工事等、多額の費用が必要になると思われます。

また、その他にも起債の未償還残高、利子残高を合わせて35億円ほどあります。このような

ことから、財源を確保し安定的な経営を行う必要があると思いますので、未収金の収納率向上にも積極的に取り組むことを望みます。

水道事業の経営状態は、今後も厳しくなるとおられますので、町と調整を行い、上里町水道事業の健全な運営に一層、努められることを望むとともに、安心・安全な水の安定供給を願います。

最後に老人福祉センターについて報告いたします。

老人福祉センターについてですが、老人福祉センターかみさと荘は、常時3人で業務を実施しており、指定管理者制度に基づき上里町社会福祉協議会が管理運営を行っております。

平成23年度の施設利用者は1万5,394人で、前年度と比較しますと2,142人の減少となっておりますが、平成23年3月に起こった東日本大震災に伴い、平成23年4月にかみさと荘に避難所を開設したため、1カ月休館したことが大きな要因と考えられます。

開所日につきましては、224日であり、1日当たり平均68.72人が利用している状況であります。

また、浴場の衛生面では、循環ろ過器の点検、滅菌剤の濃度チェックや水質検査を実施し、レジオネラ感染症の発生防止と浴槽水の衛生管理に対する努力が見られます。

施設の維持関係では、施設の老朽化に伴う維持補修が行われておりますが、今後は、昭和50年に開所し37年が経過している老人福祉センターの耐震診断も含め、将来的な方向について検討する時期であると考えます。いずれにしましても、高齢者の憩いの場として快適に利用できるよう、施設の維持及び衛生管理について今後も努力をされますよう要望いたします。

以上で、文教厚生常任委員会に付託をされました、平成23年度決算審査についての委員長報告といたします。

議長（高橋正行君） 以上で、文教厚生常任委員会委員長審査報告を終わります。

これもちまして、平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成23年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに平成23年度上里町水道事業決算について各常任委員会における決算審査についての委員長報告を終わります。

これより各常任委員長の審査報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は各常任委員長に対し順次発言を許可いたします。

なお、あらかじめ申し上げます。質疑は委員長の審査報告の範囲内をお願いいたします。

質疑はありませんか。

10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番沓澤幸子です。

それでは、総務常任委員長にお尋ねをします。

まず、総合政策のところでの質問であります。総務常任委員長の報告では、今後の公共施設の耐震施策や道路整備、都市基盤整備などの事業が予定されていて、財政的には厳しいという報告がありましたけれども、2011年度の決算が歳入86億7,193万7,484円に対して、歳出は80億6,932万5,884円であった訳であります。歳入歳出残高が6億261万1,600円、翌年度繰り越しが目的を伴ってある訳でありますけれども、黒字会計であります。また、基金についても、上里中学校の建設を目的とした上里中学校施設整備基金も増額しておりますし、自由に使える財政調整基金も新たに繰り入れまして、10億9,378万4,336円となっております。基金、10項目ある訳ですが、その残高は24億9,740万5,833円となっております。財政が厳しいということで報告をされておりますけれども、公債費比率は5.6%で、平成18年度の9.8%からも好転してきているというふうに思います。一方で、委員長報告の中では町税は、19年をピークに減少しているということで報告がありました。町の財政と町民の暮らしの厳しさは、将来計画を基にいわゆる積み立てですね、将来に向けて。そのために検討されているという報告でありますけれども、町民の暮らし、町税がこれだけ毎年毎年落ち込んできているこの背景について、どのように審査されたのか、まず1点伺います。

次に、農林水産関係でありますけれども、次世代育成に力を入れてきている訳ですけれども、新たな就農とか課題について、どのように審査されたのか伺います。

また、農地の違法転用が15件ということではありますが、前年度の報告では16件だったと記憶しております。16件の中の1件だけが解決したということであるのか。数件、解決したけれども、新たに違法転用があったということなのか。その内容となぜ改善が進まないのかについて、審議内容を伺いたいと思います。

次に、臨時職員の待遇について検証する必要があるということでありましたが、具体的にはどのような検討内容を行ったのでしょうか。また、雇用形態、待遇についてアンケート調査を行ってほしいということでありましたけれども、それは前年度もそういう報告が出ておりました。アンケート調査は、実施したいと町長も一般質問での答弁でも答えていただいておりますけれども、23年度に調査は行われたのかどうか。もし行われたとしたならば、その結果についてどのような審査がされたのか伺いたいと思います。

次に、道路整備関係であります。上里サービスエリア周辺整備事業、また古新田四ツ谷線については、だいぶ整備が進んできている訳でありますけれども、一方で、請願・陳情の未処理件数が141件と多く残っています。その進まない内容はどこにあるのか。審査されているようでありましたらお尋ねしたいと思います。

次に、国保税の件、滞納については、先ほどの報告で所得別の細かい報告をいただきました

が、町税についてはどれだけ出ているのか。町税の滞納について、所得別にはどのようなになっているのか、お尋ねしたいと思います。

また、国保特別会計につきましては、短期保険証や資格証明書を発行しているということですが、23年度はどのような件数の発行があったのかお尋ねしたいと思います。

農業集落排水事業についてでありますけれども、使用料収入によって歳出が賄い切れない状況だということで、一般会計から繰り入れていることは今後も続けていくのだろうというふうに思う訳なんですけれども、当初目的の74世帯の加入に向けて努力をとの報告でありましたけれども、その見通しはあるのかどうか。町民の暮らし向きや高齢者だけの世帯など無理を言えない状況はないのかどうか。ある意味機械的なことをしても、無理なことを要求して町民を苦しめることはできないと思いますので、その点について伺いたいと思います。

また、使用料や賦課徴収方法の検討も必要との報告が、前年度同様に言われていますけれども、具体的にはどのような見直しを求めているのでしょうか。審査の内容を伺いたいと思います。

公共下水道事業でありますけれども、歳入は国庫支出金と一般会計からの繰り入れ、また起債であるわけであります。23年度におきましては、補助金7,760万円、一般会計繰り入れが8,616万3,000円、町債が1億3,540万円で、その中の歳出でありますけれども、工事請負費が1億2,803万7,717円で流域下水道建設負担金が4,235万8,791円で、不用額が出ているわけでありまして、その流域下水道建設負担金について、例えば下水道区域の見直しなどが図られれば、それを低くすることができるのかどうか。美里町では、公共下水道の区域の見直しを行ったようであります。公共下水道事業は環境改善のためには大変必要な事業でありますけれども、事業を進めれば進めるほど借金が増えるということにもなります。いわゆる町民の暮らしを守る事業を進めながら、こういった事業を進めていかなければいけないということになりますと、合併浄化槽の更なる推進を含めた公共下水道区域の見直し、こういったことについての審査はなされたのかどうか、伺いたいというふうに思います。

また、産業振興課に関わることだと思うんですが、町民環境課の審査では、野焼きや臭い等の苦情が非常に多くて苦慮されているようでありました。しかし、臭いや畜産関係、農地への肥料としてすきこむなどの問題については、総務常任委員会が主管で産業振興課が担当しているのではないかなと覚えているところです。そうしたことについて、審査がされたのかどうか伺いたいと思います。

あと、私の聞き漏らしなのかもしれませんが、商工費が具体的には載っていないですけれども、地元商店、商工業の活性化についての審査について、私の聞き漏らしかもしれませんが、どのように審査をされたのか伺いたいと思います。

以上です。

議長（高橋正行君） 総務経済常任委員長山下博一議員。

〔総務経済常任委員長 山下博一君発言〕

総務経済常任委員長（山下博一君）

沓澤議員より大変多い質問ではありますが、1つ1つお答えしていきたいと思えます。

まず最初に総合政策課について、財政ベースについての質問だったかと思えます。沓澤議員もご存知のように財政ベースについては、歳入それから歳出について、手元の資料に記載されている訳であります、町のいろいろな活動、現在進めている事業、上里サービスエリア事業、上里中学校の建て替え、それから各小学校の耐震、そういった背景がありまして、事業が目白押しでなお且つ財政状態は、大変予断を許さないという状況かと思えます。そういうことで、やはりしっかりした予算に対して町税等の運用が適時うまく使われているかどうか、そういう意味での決算審査でございますので、こういったことについても討論いたしました。

それから、農林水産関係のことについてのご質問だったかと思えます。それは農家の担い手ということでありまして、1名就農した訳であります。農業の担い手ということ、新しく農業就農者が誕生したことでありまして、そういったことも町としても若者が夢を持てる農業振興政策をやっていく必要があるだろうということ、委員会の中でも、かなりそういった意見が大多数を占めていまして、やはりその農業人口の平均年齢は66歳と言われております。後10年すれば農業の担い手が本当にいるのかということ、討論いたしました。それから、農業の担い手の人口調査そういったものも気になりまして、やはり農業経営改善計画年齢別実態状況年齢別の資料をいただいて見たところ、65歳以上がかなりウェートを占めている状況でございます。これからは、若手をきちんと育てて行くことで、先ほど言いましたように新事業等を町としてやっていく必要があるだろうと皆さんの意見がございました。

それから3番目の遊休農地。沓澤議員から前年は16件あったけど今年は15件ということで、面積で言うと13,591㎡の違反転用があったということで先ほどの報告にあったように、農業委員や役場の職員、また地元の方からの通報など、遊休農地の違反転用に対しての指導・監督の強化を図り、そういったことを含めて是正措置として通知文を出すことを繰り返して実施した結果、このことを含めて1件減ったということで、どこがどうかということよりも、やはり改善されてきたということで引き続き違反転用、それから遊休農地の解消を含めて、農地の有効活用ができるように今後も引き続き、改善できるように努力していただくようお願いしました。

それから、臨時職員の改善について、委員会では臨時職員についてどういう立場におかれてどういうことをされているのかということ、審査しました。臨時職員の雇用形態の実態状況を把握して、臨時職員について、資料を見ますと多様な勤務形態を望んでおられる

職員が多いということで、特に児童館等の職員について、多く見られる訳ですが、雇用実態の把握が必要かなと思っています。

それから、23年度のアンケート調査をしたかどうかというのは、私の方としてはしておりません。

それから、5番目の道路関係の請願・陳情の関係ですが、未処理が141件ありますが、過去に遡ってかなり古い案件でありまして、陳情した人がすでに亡くなったというふうなこともあったということで報告を受けています。今後実際、140件を洗い出して整理する、優先レベル、こういったものを決めて再度、整理して下さいということを委員会としては、お願いしております。

町税の滞納については、税務課さんと納税推進委員などが、収納率向上に努めております。税務課は、若い職員が多いですけれど、個別の訪問とかそういったことでいろいろ苦慮されている方も多い。そういった場合でも、やはり全勢力を挙げてやはり滞納率を上げていくという努力がヒアリングの中で多かったのかなと。また、目標を決めてやっているのかという話も出ました。民間企業では、中期目標など事業拡大のため事業目標を設定しております。税務課においても、同様に目標を置いて、24年度98.08%、滞納繰越11.48%の目標設定をして取り組んで頂いております。平成23年度は、97.90%、滞納繰越が11.83%、前年度97.83%、滞納繰越については12.78%ということで、いくらか改善されたということでご理解いただきたいと思います。

それから、短期保険証と国保の資格証明書の発行件数についてですが、短期保険証については75件、資格証明書は14件であります。

農業集落排水事業については、74件の見直しですが、23年度1件の接続がありました。その中で、いろいろ過去の農業集落排水事業について議論しました。8年前にも一度、見直しがされ、以前の上里町生活排水処理基本計画を見ますと、農業集落排水事業は、そもそも6ブロックあり、4ブロックを除く、農業集落排水事業計画が第1ブロックから第7ブロックまであります。当初、平成16年度より供用を開始した、上郷・久保地区の計画処理人口が470名でした。第1ブロックから第6ブロックまで、計画処理人口の合計が2,719名の農業集落排水事業で未実施になっています。農業集落排水事業は、その範囲が見直しされていまして、結論から言うと当初計画から見ればかなり、そういった形で縮小されています。集落排水計画そのものも、もう1回、今後の使用料や賦課金徴収方法の検討などを含めてやる必要があるだろうということで抜本的な対策を要望しました。

それから、下水道事業ですね。これは、流域下水道負担金の問題についてであります。一部地域で土地面積による負担金を懸念する地元住民の声を伺っております。昨年度、下水道や

集落排水等の計画についても、合併浄化槽の整備のことでいろいろ議論しました。住宅密集地だと非常に下水道事業の効果がありますが、住宅地が分散している地域については、費用対効果ということで見直しが必要であります。また、住宅密集地以外の対象地域について、供用開始から3年目に入りましたので、区域の見直し等についても意見が出されまして、そういうことが大事かなと思います。

それから、産業振興課の野焼きや臭い、堆肥について、議論したかという事ではありますが、あまりそういった意見は出されなくて、結論から言いますと、それについては、審議はしていません。

最後に商工会の関係で商工費ですね。商工会についても補助金等がついています。委員の中から、ふれあい祭りを毎年やっているんですけど、その経済効果をこういったものを報告してほしいと。報告する中に売り上げなどの報告がなかったので、町の活性化を含めて、ふれあい祭りがある訳なんですけれども。一万人位のお客さんが見える、それだけの規模、それだけの町のイベントであるので、経済効果がある訳で、そういった事をしっかり分析して、やはり事業の経済効果をしっかりとってもらうということで、その辺は、かなり突っ込んだ議論が出ていました。その辺は、町の活性化について、しっかり議論を重ねた訳です。そういうことを含めて、いろいろ議論しました。

以上です。

議長（高橋正行君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） たくさんの質問に答えていただいた訳ですが、再質問させていただきたいと思います。

総務経済委員長の報告の中で、今後の事業が目白押しということは分かるんですけども、町民の生活実態、町民の暮らし向きが経済によって厳しくなっているという認識が総務経済常任委員会の中でもされているということでもあります。そして、総務経済常任委員会委員長の報告にもあったかと思います。そのことと今後の事業が目白押しだからということで、お金の使い方、例えば、お金がないと言って町民の長い間の要望にも応えられないという訳ですが、先ほど述べましたが、基金の残高は、25億円近いです。この状況と公債費比率は、良くなっていることを見た場合に上里の財政状況が現状において厳しいという認識であるのかどうか、その点について再度伺いたいと思います。そういうふうな認識で議論されたのかどうか。

農林水産業費でありますけれども、私も若手を育てることは非常に大事なことだと思っています。食料は国内で生産していくことが重要だと思っています。そういった観点からもそのことに力を入れていくことが重要だと思っていますが、昨年度はわずか1件ということで、総務

経済常任委員会でも若手を育てるために努力すべきだという報告がありましたけれども、町は一貫して後継者育成のための事業を進めてきている訳ですけれども、現在に至ってもそういう状況でありますので、もう少し新たな考案を含めた審議があったのかどうか伺いたいと思います。

農地の違反転用ですけど、私の質問は16件のうちの1件減った内容が（15件に減った内容は）1件だけが解決したという内容なのか。何件か解決したけれども新たな違反が生まれての15件なのかが1点であります。そのことについてのなかなか進まない理由ですね。指導しても進まない理由がどこにあるのか把握していれば、その辺について伺いたいと思います。

税の関係でありますけれども、国保税につきましては、滞納者の所得割についても具体的な審査がされていまして、非常に生活が苦しい世帯がだいぶ多くなっているということが伺えました。町民税についても同じような傾向が伺えると思いますので、その辺について、数値があれば教えていただきたいのと同時に、滞納繰越については、古い部分が少し解決して、一番古いのが昭和54年のものになった訳でありますけれども、いかんせん、かなり長く引っ張っているかなと思います。それで総務経済常任委員長の報告のとおり、私も長年述べてきましたけれども、現年分の滞納を残すと、どんどんそれが膨れ上がっていて、納めることが出来なくなっていく訳です。現年分に力を入れてということでありましたけれども、力を入れるという中に、どのような対策、軽減だとか減免そういったことを含めた審議をされたのかどうか、伺いたいと思います。

以上です。

議長（高橋正行君） 総務経済常任委員長山下博一議員。

〔総務経済常任委員長 山下博一君発言〕

総務経済常任委員長（山下博一君）

沓澤議員の再質問について、答えさせていただきます。確かに、町民の暮らしという観点では、決して豊かな状況とは言えないかもしれませんが、ただ、自然環境的なものとか上里町は、自然が豊かで災害も少なく、安心して暮らせる町。そういった点で見れば心の豊かさはあると思うんですけれども。ただ、財政ベースについて、家庭で言えば、何かあった場合に備えることも、財政的な観点からも大事であると思います。例えば、あってはならないことでありますけれども、自然災害など防災面でそういったことに備えることで、やはり財政的な余裕を持ってやっていただくことを考えていくことも必要であります。経済面では、税収の落ち込みが当然予想されますし、歳入等の不足を補う意味から見ると非常に厳しい見方をしておく必要があるという、そういう意見もあります。その中で、財政面での落ち込みをカバーできるようにしながら、なおかつ、継続すべき事業は引き続きやっていくような考えを議論しました。苦しい

中での財政基盤を確立していくことで、町づくりを支えていくことが大切かなと思います。

それから、農林水産関係のことですが、農業の担い手についてですね。営農経営改善計画については、見ますとおり、まだまだ、育成のための支援が課題であります。ただ、年齢別の人口調査を見ますと35歳から39歳については、単一経営や準単一複合経営農家を含め、若手と言える経営者が12名ほど存在しています。また、30代・50代のところに農業の担い手が存在する形となっておりますので、委員からは、支援策を考えていく必要があるとの意見が出されました。それから、新しく農業を目指す新しい担い手と言いますか農業未経験者と言っては失礼ですけれども、審査の中でもそういった者を育成する新しい事業を起こす必要があるとの議論はしましたが、明確な方策はありません。

それから、違反農地転用について、内容を見ますと資材置き場とか車のスクラップ置き場、電線ドラム置き場、そういった資材の置き場等によって占められており、やはり、指導監督を強める意味から、農地所有者との接触をはかる、そういったことも指導監督を強めれば有効活用ができるということで来年に期待していただきたい。

町税の滞納については、滞納繰越分が5,700万円、収納率が11.83%でありました。町税の滞納については、財産調査など引き続き、滞納額の減少に努力していただくようお願いし、細かい内容については、本格的な議論はしておりません。前年度、滞納繰越分が6,120万円ほどで、22年度との比較した流れの中でしっかりやっていただきたい。確実に改善が見られておりますので、そういうことでお願いしております。

以上です。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、各常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩

午後1時30分再開

議長（高橋正行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高橋正行君） 日程第14、町長提出認定第1号 平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

まず、認定に反対の方の発言を許可いたします。

10番沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

10番（沓澤幸子君） 10番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第1号、平成23年・2011年度一般会計歳入歳出決算の認定に反対の討論を行います。

2011年度は、3・11東日本大震災、ニュージーランド大地震、オーストラリア、ブラジルの大洪水など、大きな自然災害が起きました。特に、東日本大震災による全電源喪失に伴い、冷却不能になった原子炉の建屋で相次いで爆発が起きたことによる放射能汚染は深刻であり、いまだ解決の糸口がつかめない状況ですが、世界的に被災地の復旧、復興を願い義援金やボランティア支援が広がりました。

被災地の復旧は、進んでいませんが、政府は「東日本大震災からの復興の基本方針」を7月にまとめ、防災・減災対策、被災者生活支援策、雇用対策、エネルギー対策などを推進する予算がつかしました。地震に対する被害予想の見直しなども行われ、学校等の耐震診断を27年度の早い時期までに終わらせる方針が出され、上里町においても学校の耐震化を早めるに至っています。しかし、一方で、復興にお金が掛かるとして、政府は国民負担を押し進めようとしています。国民生活は、長引く経済低迷の下、高校や大学を卒業しても、正規雇用で働く場所がなく、中高年者においても、倒産や事業縮小など様々な理由で、派遣など不安定な雇用を余儀なくされ、安い賃金で働かざるを得ない現状が全国各地で広がっています。そのため、所得が減り消費が落ち込むという経済的悪循環が断ち切れません。日本は主要7カ国の中で、ただ1国GDP（国内総生産）が伸びず、成長が止まった国になっています。そして、主要7カ国の中で1国だけ雇用報酬が減り続ける国になっています。

また、国民が貧しくなっていることや、ワーキングプアの拡大を利用して、国家公務員の給与の削減が進められました。これは、現行法も人事院勧告も無視したものであると同時に、国家公務員の給与の削減が地方公務員、そして民間労働者と国民全体の賃金を抑える悪循環の働きをしています。

平成23年度決算は、このような引き続く深刻な経済低迷と、希望の持てない社会の中において、監査委員からも、税等の収入未済額が8億7,035万6,230円にのぼっており、これらの減少に更なる努力を要望するとの指摘がされた決算であります。

歳入の中心である、町税は予算現額36億1,773万7,000円に対し、収入済額は39億1,454万8,278円であり、前年度と比べ、0・3%増となりました。

しかし、町税の中の、個人町民税の所得割を比較してみると、12億3,467万4,000円であり、前年度比で0・3%減、前年度がその前の年の11・4%減でありましたので、町民の所得がいか

に落ち込んでいるかは明白です。こうした、町民の暮らしの厳しさが明らかな決算の中で町民

の暮らしを守ることを第1の仕事とする町がどのような施策をしたのかが問われてきます。

当初予算は91億8,641万7,723円でしたが、歳入は86億7,193万7,484円であり、歳出は80億6,932万5,884円でした。「財政が厳しい」と言いながら、翌年度繰り越しが9億9,101万2,000円・不用額1億2,607万9,839円。歳入歳出の差異額は6億261万1,600円の黒字でした。「財政が厳しい」と言っても、基金は、自由に使える財政調整基金を2011年度中に2億5,074万4,410円増やし、決算年度末残高で10億9,378万4,336円です。10項目合わせた基金の残高は、約25億円です。

一方で、町税が平成19年・2007年度をピークに落ち込んでいる状況は、町民の所得の落ち込みを示すものであり、生活の苦しさも増してきています。2011年度は、子ども手当が、年度途中で、特別措置手当に変更され、子育て中の保護者の多くが支給額を減らされました。こうした中で、子育て中の方々の願いである保育料の負担軽減や兄弟減額の拡大、学校給食費の負担軽減などは図られませんでした。

また、高齢者においても、わずかな楽しみでもあり励みになっていた、長寿祝い金は、節目ごとの支給に切り替えられたままです。「せめて、1万円、75歳以上の方々に毎年支給出来ないか」との議論も昨年に続き、文教厚生常任委員会でも出されました。「高齢化が進むから無理」と言いますが、政権党も見直すと言って、先送りしている後期高齢者医療保険料の問題等、高齢者の負担は増し、年金は目減りしている現在の暮らしの厳しさを直視しないで、先の心配ばかりをしているのではないのでしょうか。

また、「財政が厳しい」と言いながら、人権政策における同和対策事業は、2011年12月に2012年度を持って終了することを決めましたが、2011年度の事業は、例年通りに実施されました。補助金では、2団体2支部とその研究協議会に合わせて720万4,000円が支出されました。運動団体が主催する講演会・研修会等に、職員を38回も派遣しました。隣保館や集会所事業の中には、隣保館館長や集会所指導員など、事業継続に不必要な経費が多額に含まれています。また、隣保館生活相談員さんは法的根拠もない対象地区を対象に相談を行っていますが、一般事業で行うべきものです。

さらに、住宅資金貸付金事業であります。この事業はすでに終了し、貸付金の回収と町が貸し付けるにあたって借り入れた資金の返済が残っている訳ですが、調定額7,870万4,927円に対し、収入済額は293万7,637円、収入未済額が現年度分で利子を含め、128万6,350円。滞納分では7,448万940円です。2011年度中に、新たに2名が完納したものの、29名の返済者の内26名が滞納になっており、その内15名は未納という状況です。そもそも、この貸付は各運動団体の支部長の責任において貸し出しがされてきました。個人の貸付でも保証人になれば責任が生じてきます。長年、多額の補助金及び法的根拠のない税金の半額減免も行われてきた運動団体関

係者において、権利は受けるが責任を果たさない。それでは、公平性に欠ける重大な問題です。この問題は、同和対策事業を終了した後も引き継ぐ問題でありますが、課がある内に、解決の糸口を見せてほしいものです。

生涯学習は、充実した人生を築くために、町民が健康で生き生きと生活をする上で大切な事業ですが、集会所事業などを中心とした同和事業を実施してきました。

衛生費関係では、児玉郡市広域市町村圏組合清掃施設運営費負担金として、利根グリーンセンター費・小山川クリーンセンター費・埋め立て処分地施設費として、2億916万7,000円を支出しましたが、埋め立て処分地施設の事故による最終処分のための費用が使われたことは、二重の住民負担で有り問題です。

また、リサイクルを推進すると言いながら、リサイクル法が施行されて以来、分別品目内容の増加は進まず、焼却処分に多額の税金を投入し続けていることは問題です。

学校教育関係では、緊急雇用対策で、支援員など多くの職員が配置されましたが、補助金が切れた後の補償はなく心配されるものです。

次に、職員の定員管理についてですが、正規職員を減らす一方で、必要な職員まで臨時職員に置き換え、勤務実態・仕事内容が正規職員と同じであっても臨時で雇用しているのは問題ではないでしょうか。中には臨時を希望している人もいるようですが、その実態も掴んでおらず、無責任な対応と言わざるを得ません。特に、公立保育園においては、定員60名の二つの公立保育園で、2人の園長があと2年で定年を迎えてしまう訳ですが、その後の正規保育士の年齢は一気に40前半、又は30代になってしまいます。産休中の職員を除くと、中央では正規4人に対し臨時保育士8人。長幡保育園においても、正規4人に対し臨時6人という状況です。こうした雇用形態の下で、年度末の3月には、いずれも定員を超え中央では77名・長幡では74名という過密保育の上に、子育て支援の一環として、一時保育も年間述べ人数で中央398人・長幡76人を受け入れ、安全な保育と保護者や一時保育希望者の子育て支援に努めています。

また、各地域にある5館の児童館は、近隣に誇れる立派な施設です。児童館は、児童福祉法第40条に規定されている児童厚生施設の一つで、『児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情操を豊かにすること』を目的としています。利用状況としては、放課後保育が主になっており、午前中の利用者は大変少ない状態が続いています。一方で、保育園の一時保育希望や、子育てについての保健センターへの相談は増加しているとのこと。午前中の児童館を、もっと有効活用するなどの対策が必要と思いますが、各児童館の職員もほとんどが午後勤務の臨時職員で運営されていますので、現在の体制では、子育て中の親と子に人気の子育て支援事業を拡大することは出来ません。

介護保険においても認定調査にあたっている6人の職員は、全員有資格者ですが、いずれも

臨時職員です。また、教育の町である上里において、重要な学習の場となる図書館においても、貸出業務はすべて臨時職員で対応しています。

また、保健センターにおいては、県からの委譲事務が増え仕事量が増大しておりますけれども、保健師は、新たに介護の健康保険課・地域包括支援係に分担されており、従来の保健センターの仕事は、保健師の数が一番多かった7名から現在は5名になっています。

こうした点を指摘しまして改善すべき点が多々あると考え、2011年度上里町歳入歳出決算について反対であります。

議長（高橋正行君） 次に、認定に賛成の方の発言を許可いたします。

1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） 議席番号1番の植原育雄でございます。

平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算について賛成の立場で討論をさせていただきます。

平成23年度は、東日本大震災の影響を大きく受けて、地震などの防災対策や新たなエネルギー対策、節電対策などが、大きく変動した年となりました。経済情勢が不安定な中での雇用は、大きく改善されず、所得も改善されない状況が続いています。

こうした中で、町でも、長幡小学校改修工事や各小学校の体育館の耐震診断を実施したほか、緊急防災減災事業を活用し、防災無線のデジタル化や賀美小学校と神保原小学校の体育館改修事業の予算化、上里中学校の校舎棟の実施設計業務や、継続費による上里中学校改築事業など、防災や学校施設の耐震化事業を積極的に取り組んでいただきました。

医療や福祉では、新規の子宮頸がん予防ワクチン等の接種費用の一部助成や、平成22年7月より実施されている子ども医療費の無料化、そして子育て安心安全事業として児童館や町立保育園などにAEDを設置しました。

障害者や高齢者への事業は、多くの事業を実施しておりますが、高齢者への新たな取り組みとして、地域のつながり再生事業による、地域支え合いマップを作成し、日頃の見守り活動に役立っています。

道路整備事業では、都市計画道路古新田四ツ谷線や上里サービスエリア周辺地区道路整備事業などを実施すると共に、土地開発公社による上里サービスエリア周辺地区整備事業も3月に開発許可があり、事業が大きく進んでまいりました。

また、平成23年度は、町制施行40周年の年にあたり、マスコットキャラクター「こむぎっち」が誕生しました。多数の応募の中から選ばれた、デザインは、かわいいキャラクターとして人気となっております。

そのほか、NHKの「公開すこやか長寿」やテレビ東京の「なんでも鑑定団」の公開収録が

行われ、多くの町民が楽しむことができました。

平成23年度普通会計決算の歳入は、86億8,437万6,000円、歳出は80億8,031万3,000円で、前年度に比べて歳入は、2億9,279万1,000円、3.3%の減となり、歳出は、3億5,999万1,000円、4.2%の減となっています。

歳入の主な前年度に対する増減内容は、前年度と比較して町税が39億1,454万8,000円となり1,231万9,000円の増額で、地方交付税は11億1,627万3,000円で7,435万円の増額、地方消費税交付金は2億6,348万7,000円で2,248万5,000円の増額、国庫支出金は、子ども手当交付金などが増えたものの、地域活性化の交付金が減額となるなどして、総額は9億4,494万7,000円となり、4,024万7,000円の減額となっています。また、特別会計等からの繰入金が1,538万5,000円で、2億1,266万5,000円と大きく減額となっています。地方債も6億450万円と1億7,708万1,000円の減額でしたが、地方債は臨時財政対策債の借入れ額の減額が、原因となっております。

また、歳出の主な前年度に対する増額内容は、住民情報システム改修などにより物件費が、11億2,404万円で1億1,109万9,000円の増額、普通建設事業は、学校施設の耐震化事業や防災無線のデジタル化事業が、繰越事業等となったため、支出は4億2,353万6,000円で8,787万2,000円の減額、積立金は、上里中学校施設整備基金への積立金の減額等により、4億3,468万9,000円で1億5,036万9,000円の減額、繰出金は、国民健康保険特別会計繰出金が大きく減額となり、9億871万円で8,461万4,000円の減額でした。

財政構造の弾力性を判断するための、経常収支比率は、臨時財政対策債の借入れが少なかったことなどにより83.3%と、前年度に比べ3.3%上昇しましたが、自己財源比率は、56.0%と前年度に比べ1.5%ほど伸びております。

今後、学校等の施設改修や社会保障等を考えると、財政は引き続き厳しい状況であり、財政の安定と健全化に向け、実施事業の選択や既存事業の見直しを行うなど、さらに取り組んでいく必要があります。子どもたちの明るい未来のため、そして町民が健康で住み良い上里町の実現を目指し、執行者並びに職員に更なる努力をお願いして平成23年度一般会計歳入歳出決算認定の賛成討論といたします。

議長（高橋正行君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第1号 平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高橋正行君） 起立多数であります。

よって、平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算についての件は、認定することに決定いたしました。

日程第15、町長提出認定第2号 平成23年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

まず、認定に反対の方の発言を許可いたします。

10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤幸子です。認定第2号、平成23年・2011年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について反対の討論を行います。

2011年度の国民健康保険税の収入未済額は3億3,429万円であり、昨年度より若干軽減しましたが、不納欠損額は1,797万7,000円と前年度比580万8,000円の増額となりました。

不納欠損については、法に基づいて適正に処理をしたとのことですが、例年になく多額です。総務経済常任委員長の報告で、滞納者の所得割合は解りましたけれども、多くの方々が低所得であります。医療給付の審査をした文教厚生常任委員会では、国保加入者が前年度より微増している内容として、本人が望んでの加入ではない方が多いという報告を受けています。

国民健康保険加入者は主に自営業者、高齢者、低所得者であります。ここ数年来、国の経済政策の失策や、労働者派遣法の改悪による、不安定雇用等による職の喪失等による加入者が増えています。

憲法25条では、生存権、国の社会的使命として、「1、すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。2、国はすべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とあります。

しかし、滞納者に対して、2011年度も資格証明書14世帯、短期保険証75世帯を発行しました。国保加入者の生活実態を良く把握し、町民の命と暮らしを守る制度になっていないため、2011年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について反対であります。

議長（高橋正行君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第2号 平成23年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高橋正行君） 起立多数であります。

よって、平成23年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての件は、認定することに決定いたしました。

日程第16、町長提出認定第3号 平成23年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

まず、認定に反対の方の発言を許可いたします。

10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤幸子です。認定第3号、平成23年・2011年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に反対の討論を行います。

2000年から始まった介護保険は、「家族介護から社会が支える公的な介護」としてスタートしました。2011年度は、第4期の最終年度であり3年ごとの見直しの第5期に向けた準備が行われました。介護保険担当部署におきましては、国の決定が遅れ大変慌しい中で苦労があったことと思います。また、緊急な申請に対しても、すぐに対応できるように時間外での審査をするなど、介護認定については、大変、努力をされてきたのかなと思います。

しかしながら、介護保険制度は介護認定を受けても、サービスを利用するには1割の自己負担がかかります。そのため利用したくても利用出来ない事態が生まれています。

これでは、安心の介護、老後の安心とは言えません。2011年度の不納欠損は、567件でした。

また、保険料も月1万5,000円以上の年金加入者は、特別徴収として保険料が年金から天引きされ、年金が年間18万円以下の方や途中加入者の方は普通徴収となっていますが、その保険料は毎年収入未済となっていて、2011年度の収入未済額は、679万円でした。3年ごとの見直しの度ごとに保険料が重くなっていくため、誰もが安心して必要な介護が受けられる制度になっていない中で、厳しい介護保険料負担が多くの高齢者を苦しめていることに対して、2011年度の介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に反対であります。

議長（高橋正行君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第3号 平成23年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高橋正行君） 起立多数であります。

よって、平成23年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算についての件は、認定することに決定いたしました。

日程第17、町長提出認定第4号 平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

まず、認定に反対の方の発言を許可します。

10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤幸子です。認定第4号、平成23年・2011年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に反対の討論を行います。

2011年度の後期高齢者医療保険料は、調定額に対し、収入済額1億2,857万2,000円、収入未済額57万9,000円でした。

2008年度から始まった後期高齢者医療制度は、75歳という年齢で従来の各種保険から分離して作られた保険制度です。従来、この75歳以上の方々の多くは、扶養となっていました。この制度が作られたことによって、保険料が年金から天引きされ、保健医療の制限や窓口で原則医療費の1割、所得によっては3割負担をすることになりました。

民主党の公約では2013年3月に廃止することになっていましたが、当面継続になるとのことです。見通しのない制度の下で、特に低所得の高齢者を苦しめている状況でありまして、2011年度の上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に反対します。

議長（高橋正行君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第4号 平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高橋正行君） 起立多数であります。

よって、平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての件は、認定することに決定いたしました。

日程第18、町長提出認定第5号 平成23年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第5号 平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高橋正行君） 起立全員であります。

よって、平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定いたしました。

日程第19、町長提出認定第6号 平成23年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第6号 平成23年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高橋正行君） 起立全員であります。

よって、平成23年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についての件は、認定することに決定いたしました。

日程第20、町長提出認定第7号 平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第7号 平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高橋正行君） 起立全員であります。

よって、平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての件は、認定す

ることに決定いたしました。

日程第21、町長提出認定第8号 平成23年度上里町水道事業決算認定について、これより討論に入ります。

まず、認定に反対の方の発言を許可いたします。

10番沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤幸子です。認定第8号、平成23年・2011年度上里町水道事業会計歳入歳出決算に反対の討論を行います。

上里町水道事業は、2010年の10月分より水道料金が15%値上げされました。水道事業会計の未処理欠損金、いわゆる赤字が増大していることが大きな理由としていました。しかしながら、経済が低迷し続けている中で、たとえ上里町の水道料金が県内では安いといっても、町民の暮らしにとっては、現状からの値上がりであり、大きな負担に変わりはありませんでした。

しかしながら、値上げ後の水道事業会計の現状は、2010年度・2011年度と2年続いて、当年度純利益を上げており、赤字も解消の方向に向かっています。

建設事業では、12事業が行われ、その半分が石綿管の布設替え等の更新事業でした。現在、約半分の石綿管対策が終了しています。それに伴い、企業債の残高も前年度末28億7,022万3,000円が29億5,971万1,000円に増えております。また、今後の見通しとして残っている石綿管更新事業があるため、財政的には大変厳しいと言っておりますけれども、減価償却費として2011年度累計で43億8,102万8,328円あります。更新事業のために毎年多くの減価償却を行っているのではないのでしょうか。こうしたことを考えれば、今後の事業計画があるからと言っても、不安をあおる必要はありません。

一方で、未収金は現年度3,306件・過年度6,068件の661世帯で5,648万4,098円、特別損失の中の不納欠損は75件で168万9,307円でした。どうした理由で未収金になっているかの把握がされていないため、生活に困っているか否かの判断も出来ていません。

公営企業法の経営の基本原則第三条は『地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない』とあるように、公共の福祉を目的にしている訳でありますので、内容によっては、軽減や減免も必要になってくるものと思います。そうしたことに心を砕かず、一方では「水の供給ストップも考えなければならない」と述べるなど、『住民の保健衛生及び生活水準の向上に寄与することを目的としている』公営企業としての姿ではない現状が見受けられます。未収金の把握がないことは監査委員の指摘でもあります。また、年間有収率は前年度を1.22%下回る79.41%と、県下でも最低であり、問題と考えます。こうしたことから、2011年度上里町水道事業会計歳入歳

出決算に反対であります。以上です。

議長（高橋正行君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第8号 平成23年度上里町水道事業決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高橋正行君） 起立多数であります。

よって、平成23年度上里町水道事業決算についての件は、認定することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査について

議長（高橋正行君） 次に、文教厚生常任委員会委員長より、会議規則第73条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の文教厚生常任委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

議会運営委員会の閉会中の継続審査について

議長（高橋正行君） 次に、議会運営委員長より、次期定例会の会期・日程について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査をしたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉 会

議長（高橋正行君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成24年第6回上里町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時18分閉会